

参 考 資 料 集

(助成業務に関する令和6年度計画業務実績)

目 次

1－1 補助事業	1
1－2 貸付事業	4
1－3 経営支援・情報提供事業	8
1－4 寄付金事業	12
1－5 学術研究振興基金・資金事業	14
1－6 減免資金交付事業	15
2－2 経費等の見直し・効率化（契約の適正化）	16
3－1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	18
3－4 予算・収支計画及び資金計画（令和6年度計画と実績）	20
4－1 内部統制に関する事項	26
4－5 人事に関する事項.....	29
4－6 研修等助成に関する事項	30

令 和 7 年 6 月 3 0 日

日本私立学校振興・共済事業団

参考資料集（令和6年度計画業務実績）

1-1 補助事業

表 1-1-1 令和6年度 交付法人数・学校数

区 分		大 学	短期大学	高等専門学校	計
学校法人数	総 数	法人 576	法人 90	法人 2	法人 668
	交付対象数	547	86	1	634
学 校 数	総 数	校 626	校 284	校 4	校 914
	交付対象数	588	259	2	849

表 1-1-2 令和6年度 交付を行わなかった学校の事由別内訳

不 交 付 事 由	法 人 数	学 校 数			
		大 学	短期大学	高等専門学校	合 計
未 完 成	法人 10	校 11	校 0	校 1	校 12
募 集 停 止	2	3	7	0	10
他 省 庁 補 助	2	2	0	0	2
申 請 の な い も の	15	17	16	1	34
管 理 運 営 不 適 正	3	3	2	0	5
その他(補助対象外)	2	2	0	0	2
計	34	38	25	2	65

表 1-1-3 学校種別の補助金交付状況

区 分	令和6年度				令和5年度			
	交付 学校数	交付額	補助金の平均額		交付 学校数	交付額	補助金の平均額	
			1校当たり	学生1人当たり			1校当たり	学生1人当たり
大 学	校 588	千円 285,906,772	千円 486,236	千円 144	校 585	千円 284,974,773	千円 487,136	千円 142
短 期 大 学	259	11,831,681	45,682	151	256	12,405,809	48,460	144
高等専門学校	2	236,234	118,117	151	2	236,393	118,197	147
計	849	297,974,687	350,971	144	843	297,616,975	353,045	142

表 1-1-4 補助金交付状況（一般補助・特別補助別）

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度
	千円	千円
一 般 補 助	277,150,235	277,074,223
特 別 補 助	20,824,452	20,542,752
計	297,974,687	297,616,975

（注）「特別補助」「計」には、東日本大震災復興特別会計分52,739千円（前年度91,406千円）を含む。

表 1-1-5 特別補助の交付状況

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度
	千円	千円
I 成長力強化に貢献する質の高い教育	1,244,948	1,573,585
II 社会人の組織的な受入れ	296,981	310,310
III 大学等の国際交流の基盤整備	2,257,397	2,370,304
IV 大学院等の機能の高度化	11,746,865	11,941,563
V 東日本大震災からの復興支援	52,739	91,406
VI 「私立大学等改革総合支援事業」の 支援対象校に対する増額	4,113,990	4,123,937
VII 「少子化時代を支える新たな私立大学等の 経営改革支援」の支援対象校に対する増額	890,000	－
VIII 令和 6 年能登半島地震、梅雨前線、 9 月豪雨からの復興支援	221,532	－
令和 5 年梅雨前線・台風第 2 号、 令和 6 年能登半島地震からの復興支援	－	131,647
計	20,824,452	20,542,752

表 1-1-6 私立大学等改革総合支援事業による増

区 分	令和 6 年度				令和 5 年度			
	対象	一般補助に おける増額	特別補助に おける増額	計	対象	一般補助に おける増額	特別補助に おける増額	計
	校	千円	千円	千円	校	千円	千円	千円
大 学	186	7,231,255	3,722,950	10,954,205	198	7,807,486	3,692,249	11,499,735
短 期 大 学	39	80,371	391,040	471,411	40	94,381	431,688	526,069
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0
計	225	7,311,626	4,113,990	11,425,616	238	7,901,867	4,123,937	12,025,804

※特色ある教育の展開、特色ある高度な研究の展開、地域社会の発展への貢献、社会実装の推進といった改革に全学的・組織的に取り組む学校を重点的に支援するため、「私立大学等改革総合支援事業」として支援対象校に対して一般補助及び特別補助において増額を行った。

表 1-1-7 令和6年度 交付額分布表

大 学					短 期 大 学 ・ 高 等 専 門 学 校						
区 分				学校数	構成比率	区 分				学校数	構成比率
				校	%					校	%
30億 円以上				17	2.9	短 期	2億 円以上		1		0.4
25億 円以上	30億 円未満	8	1.4	1億 9,000 万円以上 2億 円未満			0	0.0			
20億 円以上	25億 円未満	8	1.4	1億 8,000 万円以上 1億 9,000 万円未満			0	0.0			
15億 円以上	20億 円未満	8	1.4	1億 7,000 万円以上 1億 8,000 万円未満			0	0.0			
10億 円以上	15億 円未満	20	3.4	1億 6,000 万円以上 1億 7,000 万円未満			2	0.8			
9億 円以上	10億 円未満	8	1.4	1億 5,000 万円以上 1億 6,000 万円未満			0	0.0			
8億 円以上	9億 円未満	8	1.4	1億 4,000 万円以上 1億 5,000 万円未満			1	0.4			
7億 円以上	8億 円未満	11	1.9	1億 3,000 万円以上 1億 4,000 万円未満			0	0.0			
6億 円以上	7億 円未満	28	4.8	1億 2,000 万円以上 1億 3,000 万円未満			2	0.8			
5億 円以上	6億 円未満	19	3.2	1億 1,000 万円以上 1億 2,000 万円未満			5	1.9			
4億 5,000 万円以上 5億 円未満		12	2.0	大 学	1億 円以上 1億 1,000 万円未満		5	1.9			
4億 円以上 4億 5,000 万円未満		19	3.2		9,000 万円以上 1億 円未満		7	2.7			
3億 5,000 万円以上 4億 円未満		16	2.7		8,000 万円以上 9,000 万円未満		10	3.9			
3億 円以上 3億 5,000 万円未満		33	5.6		7,000 万円以上 8,000 万円未満		15	5.8			
2億 5,000 万円以上 3億 円未満		25	4.3		6,000 万円以上 7,000 万円未満		19	7.3			
2億 円以上 2億 5,000 万円未満		50	8.5		5,000 万円以上 6,000 万円未満		17	6.6			
1億 5,000 万円以上 2億 円未満		58	9.9		4,000 万円以上 5,000 万円未満		27	10.4			
1億 円以上 1億 5,000 万円未満		76	12.9		3,000 万円以上 4,000 万円未満		59	22.8			
5,000 万円以上 1億 円未満		106	18.0		2,000 万円以上 3,000 万円未満		42	16.2			
5,000 万円未満		58	9.9		1,000 万円以上 2,000 万円未満		44	17.0			
				高 等 専 門 学 校	1,000 万円未満		3	1.2			
					計		259	100.0			
					1億 5,000 万円未満		2	100.0			
計				588	100.0	計		2	100.0		

(注) 構成比率欄は、区分ごとに単位未満を四捨五入してあるため、合計値が計欄と一致しない場合がある。

1-2 貸付事業

表 1-2-1 法人種別貸付実績

法人種別	令和6年度				令和5年度			
	貸 付 実 績			1法人当たり 貸付平均額 (C)／(A)	貸 付 実 績			1法人当たり 貸付平均額 (C)／(A)
	法人数 (A)	件数 (B)	金 額 (C)		法人数 (A)	件数 (B)	金 額 (C)	
大 学	18	22	41,811,000	2,322,833	16	24	14,808,000	925,500
短 期 大 学 ・ 高 等 専 門 学 校	0	0	0	—	4	5	1,601,000	400,250
高 等 学 校 ・ 中 等 教 育 学 校 ・ 中 学 校 ・ 義 務 教 育 学 校 ・ 小 学 校 ・ 特 別 支 援 学 校	8	8	2,216,900	277,113	7	7	581,000	83,000
幼 稚 園	22	25	1,816,400	82,564	27	29	1,982,100	73,411
専 修 学 校	1	1	56,000	56,000	4	5	361,300	90,325
各 種 学 校	0	0	0	—	0	0	0	—
計	49	56	45,900,300	936,741	58	70	19,333,400	333,334

(注) 1. 貸付法人数は、実法人数である。
2. 貸付件数は、契約件数である。

表 1-2-2 費目別貸付実績

区 分	令和6年度				令和5年度			
	計画額 (長期貸付金)	貸 付 実 績			計画額 (長期貸付金)	貸 付 実 績		
		法人数	件数	金 額		法人数	件数	金 額
	千円			千円	千円			千円
一 般 施 設 費	32,500,000	41	44	29,778,400	40,300,000	45	54	10,704,900
教 育 環 境 整 備 費	10,000,000	7	8	1,632,900	10,200,000	13	13	7,992,500
災 害 復 旧 費	300,000	0	0	0	300,000	0	0	0
公 害 対 策 費	100,000	1	1	36,000	100,000	0	0	0
特 別 施 設 費	17,100,000	3	3	14,453,000	6,600,000	3	3	636,000
合 計	60,000,000	52	56	45,900,300	57,500,000	61	70	19,333,400

(注) 1. 法人数は費目別法人数であり、件数は対象事業件数である。
2. 一般施設費の貸付実績額には、私立学校施設高度化推進事業(利子助成対象)として令和6年度は20,039,000千円、令和5年度は4,428,100千円が含まれる。

表 1-2-3 貸付財源の状況

区 分	令和6年度		令和5年度	
	計画額 (A)	実績額 (B)	計画額 (A)	実績額 (B)
	千円	千円	千円	千円
長 期 借 入 金	28,700,000	28,700,000	27,200,000	8,000,000
厚生年金勘定からの資金の融通	19,700,000	6,400,000	19,300,000	0
自 己 資 金 等	11,600,000	10,800,300	11,000,000	11,333,400
合 計	60,000,000	45,900,300	57,500,000	19,333,400

表 1-2-4 令和6年度 借入希望アンケート（令和5年度実施分）回答状況

法人種別	送付 (A)	回答 (B)	回答率 (B ÷ A)	希望有 (C)	希望割合 (C ÷ B)
大 学	法人 496	法人 324	65%	法人 11	3%
短 期 大 学 ・ 高 等 専 門 学 校	73	36	49%	1	3%
高等学校・中等教育学校・中学校・ 義務教育学校・小学校・特別支援学校	527	276	52%	15	5%
幼 稚 園	3,348	1,154	34%	30	3%
専 修 学 校	411	172	42%	4	2%
計	4,855	1,962	40%	61	3%

（注）「希望有（C）」は、アンケート回答法人のうち、令和6年度に事業団からの借入を希望する法人の数である。

表 1-2-5 令和6年度 借入希望有法人の資金需要額

法人種別	法人数	施設・設備 計画額	左のうち事業団 への希望額	貸 付 法人数	貸 付 額
		千円	千円		千円
大学～高等専門学校	12	47,569,268	24,279,225	8	20,969,000
高等学校～専修学校	49	12,338,947	6,579,608	16	2,247,900
計	61	59,908,215	30,858,833	24	23,216,900

（注）上記のほか、当初希望なしであった25法人に対して22,683,400千円を貸し付けた結果、令和6年度の貸付額は49法人、45,900,300千円となっている。

表 1-2-6 貸付利率一覧表（令和7年3月）

融資費目	対 象 と な る 事 業	融資金利(年 %) (注1)				返 済 期 間
一般施設費	要件により国の利子助成の対象となります ● 校(園)舎、体育館、遊戯室、図書館、研究所、認可保育所、学生会館、食堂、法人本部等を新築、増築、改築、改修、補修、買収する事業 ● 冷暖房設備・外構工事等を実施する事業 ● 校(園)地(グラウンド・菜園等)を買収、造成する事業 など	期間30年 (注2) (注3) 2.40	期間20年 (注3) 2.00	期間10年 1.50	期間6年 1.40	30年 (うち据置2年)以内 20年 (うち据置2年)以内 10年 (うち据置2年)以内 6年 (うち据置1年)以内
	教育研究環境高度化推進事業	2.20	1.80	1.50	1.40	
	ICT活用推進事業					
	施設高機能化整備事業 (校内LANの整備、情報教室の整備)					
	防犯機能強化施設整備事業 (防犯対策のための施設工事)					
	エコキャンパス推進事業					
	大学・高専機能強化支援事業					
特別施設費	研究高度化関連施設	2.50 (注2)	2.10	1.60		30年 (うち据置2年)以内 20年 (うち据置2年)以内 10年 (うち据置2年)以内
	寄宿舎、合宿所、セミナーハウス、留学生宿舎、国際交流会館、教職員住宅などを新築、改修および用地を買収する事業 など 要件により国の利子助成の対象となります					
	大学附属病院を新築、改築、用地を買収する事業 など	2.45				
教育環境整備費	大型設備・装置	1.50				10年 (うち据置2年)以内
	経営改革の一環として実施される校舎等の解体に必要な資金					
	校具、教具の購入	1.30				5年6か月 (うち据置6か月)以内
	教育環境を充実させる等経営に必要な資金 (教育環境充実資金)					
	大学・高専機能強化支援事業の助成対象となった学校法人の場合	1.30				10年 (うち据置2年)以内
	激甚災害により被災し、迅速な復旧のため、緊急に必要な資金	0.90				7年 (うち据置3年)以内
災害復旧費	東日本大震災・熊本地震・能登半島地震によるもの	(1～5年目) (6～7年目)	無利子 0.90			
	(1) 特別災害 激甚災害により被害を受け、国から補助金の交付を受けた建物・校地の原形復旧工事	1.30				25年 (うち据置2年)以内
	(2) 一般災害 火災・風水害・地震などの災害により被害を受けた建物・校地の原形復旧工事					20年 (うち据置2年)以内
公害対策費	(3) 東日本大震災・熊本地震・能登半島地震によるもの	(1～5年目) (6～7年目) (8年目以降)	無利子 1.10 1.30			25年 (うち据置5年)以内
	● 公害(騒音、大気汚染(アスベスト含む)、地盤沈下、水質汚濁、降灰など)防止対策のための改築・改修工事 ● 公害防止対策として実施する学校移転のため必要となる校舎の新築、校地の買収など	1.70				21年 (うち据置3年)以内

(注1) 融資金利は、令和7年3月1日現在であり、毎月の金利情勢により変更することがありますので、私学事業団のホームページでご確認ください。

(注2) 返済期間が「30年(うち据置2年)以内」の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合、大学・高専機能強化支援事業の助成対象である場合、または大学附属病院にかかるものの場合にご利用いただけます。また、木造建物については対象になりません。

(注3) 沖縄県の法人への一般施設費の融資金利は、2.10%(返済期間30年以内)または1.70%(返済期間22年以内)となります。(専修・各種学校分を除く)

表 1-2-7 リスク管理債権

区 分	法人	令和5年度末	法人	令和6年度末
		円		円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (A)	0	0	0	0
うち6箇月以上延滞債権額 (B)	0	0	0	0
危険債権額 (C)	18	7,936,996,374	17	7,105,520,623
合 計 (D) = (A)+(C)	18	7,936,996,374	17	7,105,520,623
比 率 (D) / (I) × 100		% 1.65		% 1.49
三月以上延滞債権額 (E)	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (F)	1	222,200,000	1	199,980,000
合 計 (G) = (A)+(C)+(E)+(F)	19	8,159,196,374	18	7,305,500,623
正 常 債 権 額 (H)	979	472,173,470,000	927	469,815,420,000
総貸付残高 (I) = (G)+(H)	998	480,332,666,374	945	477,120,920,623
比 率 (G) / (I) × 100		% 1.70		% 1.53

1. 破産更生債権及び (A) : 会社更生開始、破産、再生手続開始(和議手続開始を含む)、整理・特別清算開始の申立てがあった債務者及び手形交換所で取引停止処分を受けた債務者に対する貸付けの元金残高である。

うち6箇月以上延滞債権額 (B) は、破綻先債権額 (A) のうち弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高である。

2. 危険債権額 (C) : 弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で破綻先債権額 (A) に該当しないものと、元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権額の元金残高の合計である。

3. 三月以上延滞債権額 (E) : 弁済期限を3箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で破綻先債権額 (A) 及び延滞債権額 (C) に該当しないものである。

4. 貸出条件緩和債権額 (F) : 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付けの元金残高で、破綻先債権額 (A)、延滞債権額 (C) 及び3箇月以上延滞債権額 (E) に該当しないものである。

5. 正常債権額 (H) : 上記1から4以外の貸付け元金残高である。

※ 区分表記は、再生法開示債権の区分等に合わせている。

1－3 経営支援・情報提供事業

表 1-3-1 経営相談の実施状況

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度
大 学 法 人	法人 19	法人 26
短 期 大 学 法 人 高等専門学校法人	6	10
高 等 学 校 法 人 中等教育学校法人	17	16
中 学 校 法 人 義務教育学校法人 小 学 校 法 人	0	0
計	42	52

表 1-3-2 経営支援の各種取組の実施状況

取 組 内 容	令和 5 年度	令和 6 年度
研修会等講師派遣	件 23	件 21
教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言	567	576
うち学校法人等への資料提供	123	137
私学情報資料室の外部利用	67	68

表 1-3-3 令和 6 年度 学校法人基礎調査の提出状況

区 分	調査対象法人数	提出法人数	提出率 (%)
大 学 法 人	578	577	99.8
短 期 大 学 法 人 高等専門学校法人	92	92	100.0
高 等 学 校 法 人 中等教育学校法人	764	756	99.0
中 学 校 法 人 義務教育学校法人 小 学 校 法 人	42	40	95.2
計	1,476	1,465	99.3

(注) 調査対象法人数は、合併により廃止となったが、合併法人の協力により財務データの提出があった法人を含み、休眠等法人を除いたものである。

表 1-3-4 学校法人基礎調査の調査対象・項目

調査対象		大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校の各法人
調査項目	管理運営	学校法人の概要、諸規程の整備状況、学校法人及び学校の沿革、教育（研究）の理念、法人組織機構図、設置学校一覧、学校等のキャンパス一覧、設置学部課程一覧、設置学科等一覧、役員数・役員個人票
	教育条件 (注)	学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数 入学選抜区分別入学志願者数等 学年別中途退学者数等、最低在学年限超過学生数等 編入学定員数・現員数及び志願者数 卒業者数及び卒業生進路状況、卒業生進路状況うち就職者分類 学年別留年（原級留置）者数等 土地面積、建物面積及び図書館（室）、教員・職員数 大学等専任教員等・個人票、大学等専任職員・個人票 学生・生徒・児童・幼児一人当たりの納付金 その他の徴収金（後援会費、同窓会費等）、学校債募集状況 寄付金募集状況、学生納付金等決定方式
	財務状況	資金収支計算書、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、寄付金内訳表、貸借対照表、借入金等残高内訳表、計算書類記載事項、収益事業
	教育情報	学校・学部等の特色、学校・学部等での学び、進路・就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報

(注) 教育条件のうち「大学等専任教員等・個人票、大学等専任職員・個人票」、「土地面積、建物面積及び図書館（室）」以外は、文部科学省、私学関係団体等の調査を一元化した調査項目である。

表 1-3-5 令和6年度 学校法人等基礎調査の提出状況

区 分 (注1)	調査対象法人等数 (注2)	提出法人数	提出率 (%)
特別支援学校法人	12	11	91.7
幼稚園法人	5,284	4,694	88.8
専修学校法人	881	740	84.0
各種学校法人	189	131	69.3
その他の法人(※3)	5,258	3,628	69.0
個人立の学校	803	368	45.8
計	12,427	9,572	77.0

- (注) 1. 「その他の法人」及び「個人立」については、学校数である。
2. 調査対象法人等数は、令和6年5月時点の法人等数である（文部科学省調査）。
3. 「その他の法人」とは、社会福祉法人、宗教法人、財団法人、医療法人、株式会社等の法人のうち、学校を設置している法人を指す。

表 1-3-6 学校法人等基礎調査の調査対象・項目

調査対象	特別支援学校、幼稚園、専修学校、各種学校の各法人、その他の法人と個人立の学校	
調査項目	学校法人	学校法人等の概要、設置学校等一覧、教員・職員数、生徒・児童・園児数等、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
	その他の法人・個人立の学校	学校法人等の概要、設置学校等一覧、教員・職員数、生徒・児童・園児数等、資金収支計算書

表 1-3-7 令和6年度 私学リーダーズセミナーの応募・参加数一覧

開催日	会場	応募		参加	
		法人数	人数	法人数	人数
令和6年7月10日	広島（広島ガーデンパレス）	21 (80)	29 (95)	21 (77)	29 (88)
令和6年7月30日	仙台（仙台ガーデンパレス）	26 (67)	27 (82)	26 (65)	27 (76)
令和6年11月22日	大阪（大阪ガーデンパレス）	30 (21)	34 (22)	30 (18)	34 (18)
令和6年12月12日	東京（東京ガーデンパレス）	54 (37)	69 (50)	51 (33)	64 (45)

（注）（ ）内は、オンライン形式

表 1-3-8 令和6年度 私学リーダーズセミナーのプログラム

研修内容等	担当者
1. 講演「少子高齢化社会における私学の価値・役割の再認識と再構築に向けて」	事業団 理事長
2. 講演「私立学校法の改正と対応方策のポイント」	大河原 遼平 氏 (TMI 総合法律事務所 弁護士)
3. 講演「私学法改正後の会計基準と会計監査」	高橋 克典 氏 (新創監査法人 公認会計士)

（注）（ ）内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：対面形式 9,000 円 オンライン形式 7,000 円

表 1-3-9 令和6年度 私学スタッフセミナーの応募・参加数一覧

開催日	会場	応募		参加	
		法人数	人数	法人数	人数
令和6年9月4日～6日	大阪(大阪ガーデンパレス)	121	121	24	24
令和6年10月23日～25日	仙台(仙台ガーデンパレス)			24	24

(注) 各会場の定員は24名とし、申込は各法人1名として募集した。

表 1-3-10 令和6年度 私学スタッフセミナーのプログラム

研修内容等	担当者
【1日目】 1. 講演「私立大学等の現状について」 2. 講演「学校法人会計基準」 3. 講演「財務分析と経営計画」 4. 講演「大学で働いているということ」	事業団 職員 事業団 職員 事業団 職員 井上 朋広 氏 (京都産業大学 管財部長)
【2日目】 グループワーク	事業団 職員
【3日目】 1. グループ発表・振り返りシート記入 2. 修了証書授与 3. 総評・表彰	事業団 職員 事業団 役職員 事業団 役職員

(注) () 内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：60,000 円 (資料代、滞在中の宿泊及び食事にかかる費用を含む)

1-4 寄付金事業

表 1-4-1 受配者指定寄付金の利用状況

法人種別	令和5年度		令和6年度	
	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数
大学	330	6,016	331	6,153
短期大学・高等専門学校	27	226	30	216
高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校・特別支援学校	195	2,347	201	1,738
幼稚園	37	115	37	150
専修学校	44	341	46	286
計	633	9,045	645	8,543

(注) 1. 学校法人数は実数であり、寄付者数は法人（企業等）のみで、延べ数である。
2. 表には現物寄付が含まれている。

表 1-4-2 受配者指定寄付金の受入及び配付状況

法人種別	令和5年度		令和6年度	
	受入額	配付額	受入額	配付額
	千円	千円	千円	千円
大学	19,556,771	18,525,653	22,628,972	15,455,143
短期大学・高等専門学校	587,343	643,019	459,547	437,676
高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校・特別支援学校	2,951,677	3,213,294	3,833,917	2,986,784
幼稚園	619,554	883,168	341,456	287,697
専修学校	2,306,226	2,705,967	2,092,171	3,249,899
計	26,021,571	25,971,100	29,356,062	22,417,199

(注) 1. 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。
2. 表には現物寄付が含まれている。

表 1-4-3 令和 6 年度 若手・女性研究者奨励金の交付状況

区 分	若手研究者 奨励金	女性研究者 奨励金	合 計
応募件数	114	119	233
採択件数	37	37	74
採択率 (%)	32.5	31.1	31.8
交付額 (千円)	14,800	14,800	29,600

表 1-4-4 若手・女性研究者奨励金の寄付金受入及び交付状況

区 分	令和 5 年度寄付金	令和 6 年度寄付金
法 人 等	千円 9,400	千円 9,200
個 人	10,255	303
そ の 他	9,289	9,792
合 計	28,944	19,295
区 分	令和 6 年度交付額	令和 7 年度交付予定額
若手研究者奨励金	14,800	15,600
女性研究者奨励金	14,800	14,400
合 計	29,600	30,000

- (注) 1. 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。
2. 「その他」は、寄付金付き自動販売機による寄付である。
3. 令和 6 年度交付にあたり 4,575 千円を学術研究振興基金経理から繰り入れている。

表 1-4-5 学校法人等に対する寄付に係る優遇措置一覧

寄付者 寄付の受け手		法 人	個 人
学校法人 (私立学校)	受配者指定 寄付金	寄付金の全額が損金算入できる	〔所得控除〕 ＝寄付金額(総所得金額等の 40%が上限)－2 千円
	特定公益 増進法人	一般の損金算入限度額と別枠で 損金算入できる ＝(資本等の金額×0.375%＋ 当該年度所得×6.25%)×1/2	同 上
	一定の要件を 満たした 学校法人		〔所得控除〕 寄付金額(所得の40%が上限)－2千円を所得から控除 または 〔税額控除〕 {寄付金額－2千円}×40%を 所得税額から控除(所得税額の25%が限度) のいずれかを選択
国立大学法人 (国・地方公共団体)		寄付金の全額が損金算入できる	〔所得控除〕 寄付金額(所得の40%が上限)－2千円を所得から控除 または 〔税額控除〕※修学支援に対する個人寄付が対象 {寄付金額－2千円}×40%を所得税額から控除のいずれか を選択(一定の要件を満たした国立大学法人が対象)

1－5 学術研究振興基金・資金事業

表 1-5-1 令和 6 年度 学術研究振興資金の交付状況

区 分	人文・ 社会科学系	理工系、 農学系	生物学系、 医学系	合 計
応募件数	31	27	61	119
採択件数	9	8	17	34
採択率 (%)	29.0	29.6	27.9	28.6
交付額 (千円)	8,600	20,800	51,800	81,200

表 1-5-2 学術研究振興資金の交付実績

年 度 分 野	令和 6 年度		累 計 (昭和51年度～令和 6 年度)	
	件	千円	件	千円
医 学	16	51,100	953	3,186,880
環 境 科 学	1	4,300	81	234,140
理 学	3	6,600	315	1,016,510
工 学	2	2,100	477	1,712,160
農 学	3	8,500	152	371,400
文 学	5	7,100	628	777,360
法 学	0	0	70	109,920
経 済 学	2	900	218	254,880
家 政 学	0	0	101	225,460
体 育 学	0	0	19	40,400
教 育 学	2	600	203	202,970
計	34	81,200	3,217	8,132,080
若 手 研 究 者 奨 励 金			311	139,300
合 計	34	81,200	3,528	8,271,380

- (注) 1. 研究分野の「医学」には薬学、歯学を、「理学」には生物学、生物科学、生理人類学（生物系理学）を、「工学」には情報科学、原子力学を、「農学」には動物生命科学を、「文学」には哲学、心理学、社会学、文化人類学、史学を、「法学」には政治学をそれぞれ含む。
2. 学術研究振興資金の一部としての「若手研究者奨励金」（平成20～29年度）の交付額を含む。

1-6 減免資金交付事業

表 1-6-1 令和6年度 学校種別の授業料等減免費交付金交付状況

区 分	交付 学校数	予算額	交付額
	校	千円	千円
大 学	594	—	113,764,481
短 期 大 学	271	—	5,683,128
高 等 専 門 学 校	2	—	42,374
計	867	220,823,653	119,489,983

(注) 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

2-2 経費等の見直し・効率化（契約の適正化）

表 2-2-1 契約状況

区 分		令和 5 年度		令和 6 年度	
		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
一般競争 入札等	一般競争入札	(43.3%) 13	(14.8%) 99,358	(57.1%) 20	(21.4%) 173,108
	企画競争・公募	(6.7%) 2	(8.4%) 56,016	(8.6%) 3	(11.8%) 94,956
随 意 契 約		(50.0%) 15	(76.8%) 515,040	(34.3%) 12	(66.8%) 539,107
合 計		(100.0%) 30	(100.0%) 670,414	(100.0%) 35	(100.0%) 807,171

（注）企画競争・公募：競争性はあるもののあくまでも随意契約による調達における相手方選定の手法であり、将来的に一般競争入札へ移行するための準備が整うまでの間において限定的に運用されるもの。

表 2-2-2 調達方式の推移

令和 5 年度 一般競争入札（13 件）

事務所清掃業務委託
事務所警備業務委託
私学振興事業本部受付・電話交換業務委託
自動車運行等車両管理業務
トナーカートリッジ等の購入
「月報私学」の編集及び印刷
「今日の私学財政」印刷
「今日の私学財政」梱包・発送
学校法人等基礎調査データエントリー業務
コピー用紙の購入
サーバ等機器等の配送・設置
サーバ等機器等のレンタル
不動産鑑定評価

令和 6 年度 一般競争入札（20 件）

事務所清掃業務委託
事務所警備業務委託
受付・電話交換業務委託
自動車運行等車両管理業務
建物設備管理等業務
「月報私学」の編集及び印刷
「今日の私学財政」印刷
「今日の私学財政」梱包・発送
学校法人等基礎調査データエントリー業務
コピー用紙の購入
デジタル複合機の賃貸借及び保守
サーバ等機器等のレンタル
不動産鑑定評価
外 7 件

令和 5 年度 企画競争・公募（2 件）

昇降機保守点検
会計監査人による会計監査業務

令和 6 年度 企画競争・公募（3 件）

昇降機保守点検
会計監査人による会計監査業務
助成業務システム刷新に関する計画策定支援

令和 5 年度 随意契約（15 件）

法律顧問契約（2 件）
財務諸表に関する官報公告
セキュリティライブラリ等の年間使用ライセンスの購入
業務アプリケーション保守等業務及び運用支援業務
電気受給
補助金システムにかかる改修
補助金システム改修に伴う助成事業総合システム改修
外 7 件

令和 6 年度 随意契約（12 件）

法律顧問契約（2 件）
財務諸表に関する官報公告
セキュリティライブラリ等の年間使用ライセンスの購入
業務アプリケーション保守等業務及び運用支援業務
電気受給
助成事業総合システム改修
私立大学等経営DX推進事業関連システム
外 4 件

表 2-2-3 一者応札・応募の状況

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	15	155,374	23	268,064
うち、一者応札となった契約				
一般競争契約	4	48,880	10	100,570
指名競争契約				
企画競争				
公 募				
不落随意契約				
計	4	48,880	10	100,570

表 2-2-4 令和 6 年度に締結した事業団全体及び助成業務における契約状況

区 分	事業団全体		助成業務		契約全体に係る 助成業務の割合	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数割合 %	金額割合 %
競争入札等	218	8,816,788	20	173,108	9.2	2.0
企画競争・公募	35	1,672,467	3	94,956	8.6	5.7
随意契約	195	6,842,426	12	539,107	6.2	7.9
合 計	448	17,331,681	35	807,171	7.8	4.7

○契約に係る規程類の整備及び運用状況

契約方式、契約事務手続き、公表事項等については、会計規程、会計規程の特例を定める規程、契約結果公表基準で規定しており、国に準じて（包括随意契約条項、公益法人随意契約条項、指名競争契約限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間など）適切に整備している。

また、契約の適正化を図る観点から、会計規程第 43 条に基づき「日本私立学校振興・共済事業団 競争入札関係事務取扱要領」（平成 22 年 3 月 30 日理事長裁定）（総合評価落札方式に関する取り扱いを含む）を別に定めるとともに、このほかに具体的なマニュアルとして「公募・企画競争の手続きに関する標準マニュアル」、「総合評価落札方式実施の手引」（平成 22 年 3 月 31 日財務部長決裁）を作成して、費用の低減、競争性の確保など公正な調達手続きを実施する運用体制を整備している。

○契約事務に係る執行体制、審査体制、第三者による委員会等の審議状況

100 万円を超える調達案件については、契約課が調達内容の精査等を行うことにより、契約業務の適正化及び一元管理の推進を図っている。特に政府調達案件及び 1,800 万円を超える一般調達案件については、調達業務の適正化を図る観点から、契約関係分科会及び調達委員会において調達方法、仕様書の内容等について審議を行っている。

なお、現在のところ第三者機関による審査が求められている対象案件（建設工事及び設計・コンサルティング業務）が少ないこともあり、事業団においては第三者による契約監視委員会等は設置していないが、対象案件があった場合には文部科学省の入札監視委員会に審議を依頼する体制を整えている。

3-1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

○利益処分状況について

令和5年度は、利息との収支差額から人件費を含む業務運営費を控除した後、貸倒引当金(695百万円)を繰り入れした結果、当期総損失が548百万円となった。このため、令和5年度の積立金2,006百万円から当期総損失548百万円を減額して整理し、積立金の残高は1,458百万円となった。

令和6年度は、利息との収支差額から人件費を含む業務運営費を控除した後、貸倒引当金(93百万円)を戻し入れた結果、当期総損失が13百万円となった。このため、当期総損失は、積立金を減額して整理することとなる。令和6年度の積立金1,458百万円から、当期総損失13百万円を減額して整理すると、積立金の残高は1,445百万円となる。

※利益及び損失の処理

助成業務で生じた利益は、繰り越した損失があればそれを埋め、残余の額から助成金・厚生年金勘定繰入の財源額を控除した額は積立金として整理し、損失が生じたときは、積立金を減額して整理することとなっており、事業団の積立金は損失を補填するためのものである。

また、積立金の処分については、事業団法第36条及び同法施行規則第21条で定められており中期目標期間の最後の事業年度の決算において、積立金が20億円を超える場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫納付することになっている。

なお、目的積立金に係る規定は事業団法にはない。

○保有資産の管理・運用等について

・金融資産

(現金・預金)

現金・預金の令和6年度期末残高は、30,108百万円となっている。

助成勘定における現金・預金のそのほとんどが、寄付金事業で受け入れた寄付金24,704百万円(82.1%)である。

一方、一般経理の現金・預金は、5,302百万円(17.6%)となっており、これは、翌年度の期首(5月まで)に発生する貸付金の財源とするほか、人件費等の業務経費や財政融資資金借入金等の元利金返済額にも充てられる。

(有価証券)

有価証券の令和6年度期末残高は、5,823百万円となっており、すべて学術研究振興基金で保有しているものである。

(有価証券の運用・管理と実績)

助成勘定において保有する有価証券は事業団自身が長年の募金活動によって積み上げた基金であるため、国債、地方債、政府関係機関債、安全確実な社債とし、満期保有を原則とした運用方針としている。

事業団における余裕金の運用については、事業団法第39条第1項で定められており、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならないとされている。

1. 国債、地方債その他文部科学大臣の指定する有価証券の取得
(文部科学大臣の指定する有価証券)
 - 一 特別の法律により法人の発行する債券
 - 二 貸付信託の受益証券
 - 三 その他確実と認められる有価証券で、あらかじめ文部科学大臣の承認を受けたもの
2. 銀行その他文部科学大臣の指定する金融機関への預金
3. 信託業務を営む金融機関への金銭信託

また、社債、特定社債及び公社債型投資信託の取得については、信用ある格付機関からA格以上の格付けを取得したものとし、運用している。

この運用を評価するための基準は特段設けていないが、監事による会計監査（月例及び決算）において、有価証券在高や資金運用状況について監査を受けるとともに、事業団内部に設けられた資産運用部において、半期ごとの資金運用状況について評価を受けている。

なお、令和6年度の学術研究振興基金の運用益は83百万円であった。

・実物資産

助成勘定において保有する土地、建物等は、九段事務所及び職員寮2棟の土地、建物である。

職員寮については、国立寮は入居率66.7%、中井寮は入居率100%(令和7年3月現在)となっており、助成業務の保有する資産について遊休状態になっているものはない。

なお、事業団の保有する固定資産については、「日本私立学校振興・共済事業団減損処理取扱基準」(平成19年3月30日理事長裁定)に基づき、助成業務の各事業に関して、中期計画に照らし、業務の実績が著しく低下しているか否かについて定量的指標を設け判断しているが、遊休状態になっているものや稼働率が著しく低下した状態が続いているなど減損が認識または減損の兆候がある固定資産はなく、減損の計上はないことから見直しの状況にはない。

建物概要一覧

施設名	項目 開所年月日	建築基準法による面積(m ²)		登記簿上による延べ面積	建物概要 (登記上)	登記簿上の土地面積	所在地
		建築面積	建物延面積				
九段事務所	年月日 S50.11.8	m ² 1,120.38	m ² 6,104.20	m ² 5,873.27	地上6階	m ² 1,717.01	東京都千代田区富士見1-10-12
中井深交寮	※ S39.5.30	39.73	119.13	119.13	地上3階	79.80	東京都新宿区中井1-12-8
国立深交寮	※ S54.10.11	313.48	697.32	609.52	地上3階一部2階	661.15	東京都国立市中1-6-19
助成勘定所有計		1,473.59	6,920.65	6,601.92		2,457.96	

(注)1. 中井深交寮、国立深交寮については、開所年月日不明のため、建物を登記した日を記載している。

(注)2. 中井深交寮はS39年4月28日に、国立深交寮はS54年7月5日に竣工式を行っている。

(注)3. 敷地全てが事業団保有、建物全てが単独に使用する庁舎等である。

・知的財産等

特許権等の知的財産については、助成業務においてはその業務の性格上保有はしておらず、また今後も保有する予定はない。

・重要な財産の処分に関する計画

実物資産をはじめとして、重要な財産の処分に関する計画はない。

3-4 予算・収支計画及び資金計画 (令和6年度計画と実績)

① 予算

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	補助事業	貸付事業
収入の部				
政府出資金	-	-	-	-
借入金	48,400	35,100	-	35,100
貸付回収金	48,527	48,647	-	48,647
貸付金利息	5,278	3,950	-	3,950
預金利息	0	16	-	16
国庫補助金	298,945	298,104	298,074	-
授業料等減免費交付金	220,823	119,489	-	-
受入寄付金	28,021	29,375	-	-
受入基金	1	0	-	-
基金受取利息	67	73	-	-
雑収入	8	1,401	1,224	-
計	650,072	536,159	299,299	87,714
支出の部				
貸付金	60,200	45,900	-	45,900
借入金償還	36,762	36,762	-	36,762
借入金利息	3,058	2,019	-	2,019
助成金	-	-	-	-
交付補助金	298,815	297,974	297,974	-
授業料等減免費交付金	220,823	118,340	-	-
配付寄付金	28,030	22,446	-	-
学研究振興費	80	81	-	-
人件費	1,302	1,300	246	199
一般管理費	171	159	19	16
業務経費	746	644	216	141
施設整備費	10	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-	-
雑支出	-	2,366	1,224	-
計	650,000	527,997	299,682	85,040

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 貸付金の実績減による借入金の減
- ※2 繰上償還等による増
- ※3 貸付額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※4 交付補助金の実績減
- ※5 授業料等減免費交付金の実績減
- ※6 受入寄付金の実績増
- ※7 補助金返還額の増等
- ※8 貸付金の実績減
- ※9 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※10 配付寄付金の実績減
- ※11 人件費の実績減
- ※12 節減等による減

(単位:百万円)

経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	減免資金交付事業	勘定共通	差 額 B - A
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	△ 13,300 ※1
-	-	-	-	-	120 ※2
-	-	-	-	-	△ 1,328 ※3
-	-	-	-	-	16
-	-	-	29	-	△ 841 ※4
-	-	-	119,489	-	△ 101,334 ※5
-	29,375	-	-	-	1,354 ※6
-	-	0	-	-	△ 1
-	-	73	-	-	6
-	-	-	164	12	1,393 ※7
-	29,375	74	119,683	12	△ 113,913
-	-	-	-	-	△ 14,300 ※8
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	△ 1,039 ※9
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	△ 841 ※4
-	-	-	118,340	-	△ 102,483 ※5
-	22,446	-	-	-	△ 5,584 ※10
-	-	81	-	-	1
243	47	17	54	490	△ 2 ※11
17	4	1	2	96	△ 12 ※12
213	35	15	22	-	△ 102 ※12
-	-	-	-	-	△ 10
-	-	-	-	-	-
-	-	-	1,141	-	2,366 ※7
475	22,534	115	119,562	587	△ 122,003

②収支計画

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

区 分	年度計画 A	実績額 B	補助事業	貸付事業
費用の部				
経常費用				
業務費	552,483	442,357	298,419	2,379
交付補助金	298,815	297,974	297,974	-
授業料等減免費交付金	220,823	118,340	-	-
借入金利息	3,092	2,022	-	2,022
配付寄附金	28,030	22,446	-	-
学術研究振興費	80	81	-	-
貸倒引当金繰入	36	-	-	-
業務経費	1,605	1,492	444	357
一般管理費	658	667	19	16
雑損	-	1,388	1,224	-
臨時損失				
前期損益修正損	-	0	-	-
費用の部計	553,142	444,414	299,664	2,396
収益の部				
経常収益				
補助金等収益	519,706	416,379	298,010	-
貸付金利息	5,375	3,932	-	3,932
寄附金収益	28,110	22,527	-	-
賞与引当金見返に係る収益	5	4	3	-
資産見返負債戻入	23	23	22	-
財務収益	0	21	-	21
雑益	8	1,419	1,224	-
臨時利益				
貸倒引当金戻入	-	93	-	93
前期損益修正益	-	0	-	-
収益の部計	553,229	444,402	299,262	4,046
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	87	△ 12	△ 401	1,650
法人税、住民税及び事業税	0	0	-	-
当期総利益又は当期総損失(△)	87	△ 12	△ 401	1,650
利息収支差(④-①)	2,282	1,910	-	1,910
人件費、一般管理費、業務経費等 (②+③+⑤)	2,263	2,160	464	373

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 交付補助金の実績減
- ※2 授業料等減免費交付金の実績減
- ※3 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※4 配付寄附金の実績減
- ※5 貸倒引当金の減
- ※6 節減等による減
- ※7 一般管理費の実績増
- ※8 補助金返還額の増等
- ※9 貸付額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※10 配付寄附金の実績減による寄附金収益の減

(単位:百万円)

経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	減免資金交付事業	勘定共通	差 額 B - A
488	22,532	115	118,421	-	△ 110,126
-	-	-	-	-	△ 841 ※1
-	-	-	118,340	-	△ 102,483 ※2
-	-	-	-	-	△ 1,070 ※3
-	22,446	-	-	-	△ 5,584 ※4
-	-	81	-	-	1
-	-	-	-	-	△ 36 ※5
488	86	34	80	-	△ 113 ※6
17	4	1	2	604	9 ※7
-	-	-	164	-	1,388 ※8
-	0	-	-	-	0
506	22,537	117	118,588	604	△ 108,728
-	-	-	118,368	-	△ 103,327 ※1,2
-	-	-	-	-	△ 1,443 ※9
-	22,446	81	-	-	△ 5,583 ※10
-	-	-	1	-	△ 1
-	-	-	0	-	△ 0
-	-	-	-	-	21
-	-	-	164	30	1,411 ※8
-	-	-	-	-	93 ※5
-	0	-	-	-	-
-	22,447	81	118,534	30	△ 108,827
△ 506	△ 90	△ 36	△ 53	△ 574	△ 99
-	-	-	-	0	-
△ 506	△ 90	△ 36	△ 53	△ 574	△ 99
-	-	-	-	-	△ 372
506	90	36	83	604	△ 103

③資金計画

日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）

区 分	年度計画 A	実績額 B	補助事業	貸付事業
資金支出				
業務活動による支出	649,877	529,046	299,607	85,022
交付補助金支出	298,815	297,974	297,974	-
授業料等減免費交付金支出	220,823	119,527	-	-
貸付による支出	60,200	45,900	-	45,900
長期借入金の返済による支出	36,762	36,762	-	36,762
借入金利息支出	3,058	2,019	-	2,019
寄付金の配付による支出	28,030	22,335	-	-
学術研究振興費の交付による支出	80	81	-	-
人件費支出	1,310	1,390	234	189
その他の業務支出	795	3,054	1,398	150
投資活動による支出	231	20,628	1	0
定期預金の預入による支出	-	20,224	-	-
有価証券の取得による支出	100	300	-	-
有形固定資産の取得による支出	10	4	1	0
無形固定資産の取得による支出	121	99	-	-
財務活動による支出	-	-	-	-
助成金の交付による支出	-	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-	-
計	650,109	549,674	299,608	85,023
翌年度への繰越金	32,569	30,015	△ 303	6,974
資金収入				
業務活動による収入	650,080	537,083	299,304	87,697
国庫補助金収入	298,945	298,110	298,079	-
授業料等減免費交付金収入	220,823	119,489	-	-
貸付金の回収による収入	48,527	48,647	-	48,647
貸付金利息収入	5,278	3,933	-	3,933
長期借入による収入	48,400	35,100	-	35,100
寄付金の受入による収入	28,021	29,263	-	-
基金利息の受取額	76	82	-	-
その他の業務収入	8	2,439	1,225	0
利息の受取額	0	16	-	16
投資活動による収入	-	20,531	-	-
定期預金の払戻による収入	-	20,231	-	-
有価証券の償還による収入	-	300	-	-
財務活動による収入	1	0	-	-
民間出えん金の受入による収入	1	0	-	-
計	650,081	557,615	299,304	87,697
前年度よりの繰越金	32,597	22,074	-	4,300

（注）百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 交付補助金の実績減
- ※2 授業料等減免費交付金の実績減
- ※3 貸付金の実績減
- ※4 予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※5 配付寄付金の実績減
- ※6 補助金返還額の増等
- ※7 繰上償還等による増
- ※8 貸付金の実績減による借入金の減
- ※9 受入寄付金の実績増

(単位:百万円)

経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	減免資金交付事業	勘定共通	差 額 B - A
451	22,417	114	120,737	694	△ 120,831
-	-	-	-	-	△ 841 ※1
-	-	-	119,527	-	△ 101,296 ※2
-	-	-	-	-	△ 14,300 ※3
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	△ 1,039 ※4
-	22,335	-	-	-	△ 5,695 ※5
-	-	81	-	-	1
259	44	16	48	597	80
192	38	16	1,161	97	2,259 ※6
100	0	524	0	20,001	20,397
-	-	224	-	20,000	20,224
-	-	300	-	-	200
0	0	0	0	1	△ 6
99	-	-	-	-	△ 22
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
552	22,417	638	120,737	20,696	△ 100,435
△ 551	24,617	△ 19	△ 36	△ 663	△ 2,554
0	29,264	82	120,700	32	△ 112,997
-	-	-	31	-	△ 835 ※1
-	-	-	119,489	-	△ 101,334 ※2
-	-	-	-	-	120 ※7
-	-	-	-	-	△ 1,345 ※4
-	-	-	-	-	△ 13,300 ※8
-	29,263	-	-	-	1,242 ※9
-	-	82	-	-	6
0	0	0	1,179	32	2,431 ※6
-	-	-	-	-	16
-	-	531	-	20,000	20,531
-	-	231	-	20,000	20,231
-	-	300	-	-	300
-	-	0	-	-	△ 1
-	-	0	-	-	△ 1
0	29,264	614	120,700	20,032	△ 92,466
-	17,770	4	-	-	△ 10,523

4-1 内部統制に関する事項

○リーダーシップを発揮できる環境の整備状況

・理事会、運営審議会

理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備については、理事長並びに各理事の責任体制の明確化と意思決定の迅速化・透明性を確保する観点から、平成16年度において事業団法の規定との整合性を図りつつ、理事会規程を整備し、業務運営上の意思決定機関としての理事会の役割を明確にした。

平成26年6月の独立行政法人通則法の改正に伴い、理事長及び理事の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制及び事業団の業務の適正を確保するための体制を整備するための事項を助成業務方法書に規定した。

また、助成業務方法書の改正に伴い、法人の「運営基本理念」及び「運営方針」を策定するとともに、理事会規程について、理事長を頂点とした意思決定ルールを明確化するなどの改正をした。

理事会は、理事長及び理事により構成され、各担当理事は、理事長が指示する業務運営の目標、基本的考え方（中期目標・中期計画・年度計画等含む。）の下で、担当する業務の執行方針を定め、その実施につき理事長に対し責任を負う。また、非常勤理事（4名）は、理事会に出席し、事業団の外部理事の立場から業務運営全般について意見を述べるとしている。

これにより、事業団としての意思決定を行うべき重要な事項については、外部からの非常勤理事を含む理事会で審議したうえで、理事長が決定することとなっている。

また、監事は、理事会に出席し意見を述べることができるほか、理事長に提出した監査結果の報告書を理事会に提出することができる。

さらに、理事長が外部の有識者の意見を聞く諮問機関として、事業団の業務の運営に関する基本的事項について審議するため組織された運営審議会を設置しており、これにより業務運営の一層の適正性が担保されている。

理事会、運営審議会の会議資料や理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。

・執行役員会議

執行役員会議は、理事会で決定した基本方針等のもとで実施する、具体的な業務運営についての実質的な協議を行う場であり、理事会への提出議案を整理し、事前の調整等を行い、当面する懸案事項及び今後の重要課題について協議する機関として定期的に開催している。執行役員会議は審議決定機関ではないものの、「危機管理」、「法令遵守」、その他緊急事態には迅速かつ的確な対応を決定できる体制をとっている。

執行役員会議の会議資料を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。

・人事

職員の採用、配置換、昇任、管理職への登用などについては、理事長により決定された人事異動基本方針に沿って、原案を作成し、理事長が決定・実施している。

また、部次長職の人事異動発令に際して、各担当部署における重要課題に対する取組の姿勢等について理事長から直接指示が与えられるとともに、その他の人事異動発令、管理職研修等の機会に事業団の職員としてあるべき姿勢について教示がなされている。

- ・ 予算、決算

予算の執行のうち、貸付事業における財源の調達などの重要事案については、理事長が決定している。

決算についても年度計画と同様に、理事会において審議し、理事長が決定している。さらに、財務諸表の信頼性を高めるため、監査法人の監査を受けているが、監査法人から監査意見を受領する際、財務諸表作成責任や内部統制を構築する責任が理事長にあることを確認している。

- ・ 契約

契約については、1,800万円（政府調達適用基準額と同額）を超える政府調達案件（一般調達案件も含む）は、財務担当理事を委員長とする調達委員会において審議した後、契約金額により定められた専決者から承認を受けている。これにより理事の責任体制の明確化と権限の委譲により意思決定の迅速化が図られている。ただし、契約金額が1億円を超える契約については重要事案として、理事長が決定している。

○監査の状況

- ・ 監事監査・内部監査

監事監査は、「監事監査計画」を策定し、監査の方針として「業務の適正かつ能率的な運営の確保」「会計の適正を期すること」に基づき、監査の実施項目及び重点項目を定めて実施している。業務の効果的かつ効率的な執行及び会計経理の適正化を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証している。

内部監査は、「内部監査計画」を策定し、監査の方針として事業団の業務全般について業務執行にかかる有効性・効率性・経済性及び法律改正等に伴う制度や環境等を踏まえた監査を実施し、効率的な執行を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証している。

- ・ 財務諸表等に係る会計監査人による監査（外部監査）

会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、平成18年度から自主的に導入してきた。平成27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、令和6年度においては以下の監査を実施している。

令和6年4月4日	令和5年度期末実査監査 （現金・預金証書・たな卸資産等の実査）
令和6年5月15日～29日	令和5年度期末監査
令和6年6月19日	令和5年度監査報告会
令和6年12月23日	令和6年度監査説明会
令和6年12月23日	理事者とのディスカッション
令和6年10月7日～10日、 12月16日～17日	令和6年度期中監査
令和7年3月12日～14日	令和6年度期中監査

○危機管理体制等の整備・充実に関する取組

職員に多くの部署を経験させる観点から定期的な人事異動を行い、さまざまな職務に関する情報の共有化や相互の連絡・協調の強化に努めることにより、相互牽制の強化や担当者不在時の円滑な対応など、業務上の危機の発生の抑制を図っている。

また、事業団における危機管理体制等の整備については、九段事務所及び湯島事務所が地震災害等により被害を蒙った場合などの非常事態を想定し、職員等の安全及び財産の保全を図り、かつ業務の停滞を最小限に抑えることを目的として両事務所における災害対策組織並びに災害復旧活動等に関する必要な事項を定めた「日本私立学校振興・共済事業団災害対策要綱」（平成 16 年 11 月 17 日）及び「業務継続計画（BCP）」（九段事務所版：平成 25 年 3 月 29 日、湯島事務所版：平成 27 年 3 月 31 日）を制定している。

なお、要綱においては、以下の項目についても定められている。

- * 災害発生時の職場における行動基準
- * 災害発生時の活動にあたっての手順、心構え
- * 災害発生時の任務分担（災害対策本部組織においてすべての職員がいずれかの災害対応グループに所属する）
- * 職員の出勤判断基準
- * 災害発生後の復旧・事業継続活動
- * 地域住民に対する協力等
- * 九段事務所・湯島事務所避難経路・避難場所

○国の公益通報者保護制度への対応

公益通報者保護法（平成 18 年 4 月 1 日施行）に基づき、平成 18 年度に「私学事業団公益通報者保護ガイドライン」を策定した。当該ガイドラインにより、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する公益通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を図っている。

その後、平成 27 年 4 月に公益通報規程を制定し、令和 7 年 1 月から公益通報の通報先として、外部の機関を窓口を追加するなど、事業団において公益通報を行いやすい環境を整えている。

4-5 人事に関する事項

表 4-5-1 令和 6 年度 外部研修の参加状況

	研 修 名	参加者数 (名)	実 施 日
1	源泉徴収税（定額減税）研修会	2	4/15
2	内部監査基礎コース	1	4/16～4/25
3	第 92 回情報システム監査基礎講座	2	5/10～5/16
4	情報システム統一研修（令和 6 年度第 1 /四半期）	12	5/13～6/28
5	公文書管理研修Ⅰ（独法等向け第 1 回）	1	5/22
6	セミナー校正 1 日教室版	1	5/26
7	育児・介護休業法の改正と実務対応	2	5/28
8	どこよりも早い 26 年卒採用の最新予測	1	5/29
9	第 205 回内部監査基礎講座	2	5/31～6/13
10	無自覚パワハラを防ぐパワハラチェックリストの活用	1	6/3
11	行政 DX セミナー	14	6/17
12	ベネッセの DX 推進と生成 AI 活用	16	6/17
13	2024 年度 証券基礎講座	4	6/19～6/21
14	DX を人材育成で実現する	16	6/19～9/18
15	簿記研修	4	7/18～2/28
16	情報システム統一研修（令和 6 年度第 2 /四半期）	12	7/22～9/27
17	第 3 回バックオフィス DXPO	6	7/23～7/24
18	地域のチカラに～SDGs と地方創生～Web セミナー～	3	7/25
19	内部監査のツール&テクニック	1	7/30～8/5
20	育児・介護休業法の改正と実務対応	1	8/8
21	若手職員の不調予防とパフォーマンスアップ	1	8/15
22	令和 6 年度第 1 回障害者雇用促進セミナー	1	8/28
23	内部監査人に必要な職業的懐疑心	2	8/28～9/3
24	実践的サイバー防御演習「CYDER」	5	8/29～9/3
25	令和 6 年度給与実務研修会（人事院勧告）	2	8/30
26	HP リニューアル（CMS 導入/入替）で失敗しないための事前準備	1	9/25
27	ストレスチェックの効果的な活用	1	9/25
28	2025 年 4 月施行に備えた「仕事と介護の両立支援施策」について	2	9/25
29	情報セキュリティセミナー	11	9/26
30	内部統制システムの実行上の諸課題	1	9/30
31	訴訟事案から考える情報システム監査の着眼点	2	10/2～10/8
32	令和 6 年度 行政不服審査法に基づく審理手続に関する実践研修	1	10/3～10/4
33	～超・人手不足時代を乗り切る～人事総務における実践的な対策	1	10/9
34	第 87 回予算編成支援システム研修の研修	1	10/16
35	情報システム統一研修	11	10/17～12/20
36	税務研修会	2	10/25～11/25
37	個人情報保護セミナー（その 1）	2	10/30
38	文部科学省文教団体共同職員研修	2	11/5～11/7
39	公文書管理研修Ⅱ（独法等向け第 2 回）	1	11/6～11/7
40	行政不服審査法実務セミナー	1	11/11
41	第 43 回政府出資法人等内部監査業務講習会	1	11/11～11/15
42	個人情報保護セミナー（その 2）	1	11/19
43	働き方改革セミナー	2	12/3～12/30

	研 修 名	参加者数 (名)	実 施 日
44	行政コンプライアンスセミナー	1	12/17
45	新春特別講演会プログラム「DX と内部監査」	1	1/15
46	サステナビリティ時代の経営と保証～開示情報の信頼性を巡って～	1	1/17
47	働き方改革セミナー	1	1/23
48	情報システム統一研修（令和 6 年度 全職員対象）	43	1/23～3/21
49	人事・総務部必見！2025 年度スタートの新制度 出生後休業支援給付と育児時短就業給付	2	1/24
50	スキルアップ研修会 組織体における不正発生防止のノウハウ	2	1/24～1/30
51	令和 6 年度 関東地区評価・監査セミナー「公的部門における DX 基礎研修ーデジタル変革の第一歩ー」	4	2/3～2/28
52	改正育児・介護休業法等説明会	2	2/5
53	公正採用選考人権啓発推進員研修会	1	2/10
54	行政争訟セミナー	1	2/17
55	採用戦略セミナー 現役学生が本音で語る！内定承諾率を上げる魅力ある面接のポイント	1	2/26

4－6 研修等助成に関する事項

○助成金の交付

私立学校の教職員の質的向上を図るための研修事業は、我が国の高度な教育研究実現のために重要であり、私学振興の観点からも一層の充実、発展が望まれているところである。現在、私立学校教職員の資質の向上のため一般財団法人私学研修福祉会が行う各種研修事業への助成を実施している。

- ・私学研修福祉会は、私立学校教職員の研修と福祉を図ることを目的として、昭和 31 年に全私学の総意のもとに設立された団体であり、私学教職員の資質向上を図るため各種の研修事業を実施するとともに、私立学校教職員の福利厚生を図るために、各種研修会等の会議室、宿泊室を整備し、私立学校の中央センターとしての機能を有した施設としてその運営にあたっている。

○厚生年金勘定への繰入れ

私立学校教職員の福利厚生 of 充実を図るため、共済業務の年金等給付事業のうち年金等給付整理資源・旧私学恩給財団既年金者増額費への繰り入れを実施している。

○令和 6 年度の交付・繰入れ状況

令和 5 年度決算において損失を計上したため、令和 6 年度は助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れは実施していない。